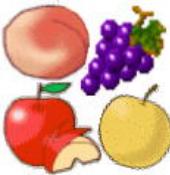


平成27年度 果樹情報 特別号第3号 ～ももせん孔細菌病秋期防除の徹底について～ (平成27年8月28日)



福島県農林水産部農業振興課

来年のもも生産に備えて秋期防除を徹底し、越冬菌密度の低減と本病の撲滅を図りましょう。

1 現在の発生状況 (平成27年8月28日付け病害虫防除情報)

8月上旬以降、福島地域、伊達地域を中心に、新梢葉での発生は場割合は平年より高く推移し、発病程度も高い状況です。また、中通りの他地域や会津地域でも発生が確認されています。

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.jp/fappi/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

2 今後の防除対策

せん孔細菌病の病原細菌は、9月以降に落葉痕や皮目から新梢の皮部組織に侵入し、潜伏した状態で越冬します。

翌春には、これが春型枝病斑を形成し、重要な伝染源となることから、秋期の防除は極めて重要となります。



(新梢葉での発病)



葉が脱落した所
=落葉痕 です

(越冬する菌が侵入する部位)

(1) 薬剤防除

- ◆ 秋期防除の1回目は9月10日頃まで、その後計3回の防除を実施！
本病の防除で最も効果が期待されるのは秋期防除です。9月10日頃までに1回目の防除を実施し、その後は、2週間間隔で2回の防除を行いましょう。
- ◆ 台風の通過前に防除を実施！
台風等の強風を伴った降雨で落葉した場合、落葉痕からの感染が多くなりますので、台風の通過前には必ず防除を行いましょう。
- ◆ 薬剤の使用基準の遵守！
薬剤は各地域の防除暦等を参照し、使用基準を遵守して散布しましょう。薬剤によっては、高温時等の散布で薬害が生じるおそれがありますので、十分注意しましょう。
なお、4-12式ボルドー液またはICボルドー412は、銅の投下量が多く、より高い効果が期待されます。

(2) 耕種的防除

- ◆ 秋期せん定の実施！
秋期防除を実施する前に、あらかじめ樹冠内部の徒長枝を中心に秋期せん定を行い、薬液の透過性を高め、散布ムラをなくしましょう。
また、ツボ状に発病が見られる枝は、秋期せん定時に完全にせん除し、園外に持ち出して適切に処分しましょう。
- ◆ 防風対策の実施！
川沿いや水田に面している等、風当たりの強い園では、防風ネットを設置する等の防風対策を行いましょう。
- ◆ 健全な樹づくり！
肥培管理を徹底し、適正な樹勢を維持することにより病害に強い健全な樹づくりを心掛けましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 技術革新支援担当 TEL 024(521)7339
(以下のURLより他の農業技術情報等をご覧いただけます。)

URL:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gijyutu03.html>

ふくしま新発売：以下のURLより最新の農林水産物モニタリング情報、イベント情報等をご覧いただけます。

URL：<http://www.new-fukushima.jp/>